

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費減免事業	①子育て世帯に対し給食費を免除することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的に厳しい状況にある子育て世帯を支援する。 ②小中学生、幼稚園児の給食費を全額(11ヵ月)減免する費用 ③ 小学生低学年 5.6千円×188人×11ヵ月＝11,581千円 小学生高学年 5.7千円×229人×11ヵ月＝14,358千円 中学生 5.8千円×250人×11ヵ月＝15,950千円 幼稚園児 4.3千円×20人×11ヵ月＝ 946千円 (就学奨励保護者負担分(1/2)) 小学生低学年 2.8千円×3人×11ヵ月＝ 92千円 小学生高学年 2.85千円×5人×11ヵ月＝157千円 中学生 2.9千円×4人×11ヵ月＝128千円 ④町内 小学生(低学年)188人、小学生(高学年)229人、中学生250人、幼稚園児20人 合計687人 [就学奨励費受給者]小学生(低学年)3人、小学生(高学年)5人、中学生4人 合計12人 ※教職員分を除く	R7.4	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	地元食材活用支援事業	①物価高騰により厳しい状況の中、地元食材を活用した給食メニューを提供することで、地元生産業者を支援するとともに、食育を推進することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的に厳しい状況にある子育て世帯の支援にも繋げる。 ②地元食材を活用した給食メニューを提供する費用 ③(1,000食/日)×(337.05円/回)×(11回/年)＝3,308千円 ④町内小中学生、・幼稚園児及び職員等	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料減免事業	①保育料を減免することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的に厳しい状況にある子育て世帯を支援する。 ②0～2歳児(60人)の保育料を減免する費用 ③0～2歳児の保育料減免(60人) 1ヵ月当たり保育料1,248,800円×12ヵ月＝14,986千円 ④町内保育所6園、町外広域入所1園(60人)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業(町単分)	①中学生の通院及び高校生～18歳年度末までの児童の入通院費用を助成することで、エネルギー・食料品価格当の物価高騰により経済的に厳しい状況にある子育て世帯を支援する。 ②中学生の通院＋高校生～18歳年度末までの入通院費用を助成する費用 ③1ヵ月あたり医療費助成額683,332円×12ヵ月＝8,200千円 (一般財源5,201千円) ④中学生の通院及び高校生～18歳年度末までの児童(484人)	R7.4	R8.3